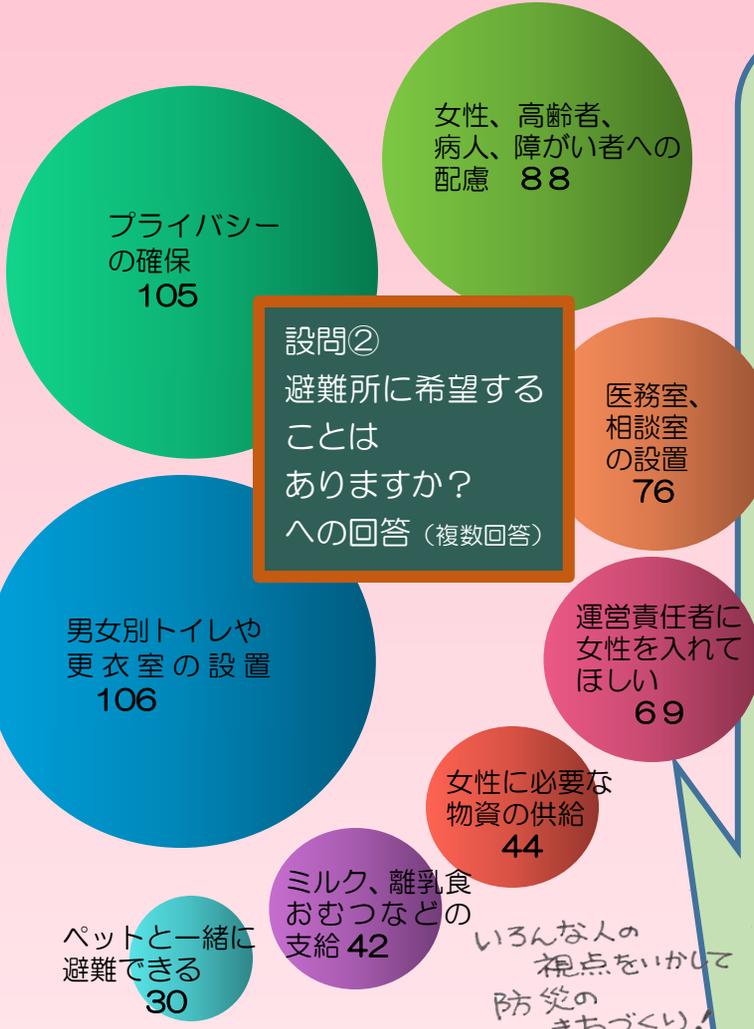


実施中の防災アンケートから見えるもの 高齢者、障がい者、子ども、女性…に配慮した 避難所運営を

府中・生活者ネットワークは、今年1月から、地域の皆さまに「防災まちづくり」に活かすためのニーズ調査をお願いし、主に避難所についてご意見をうかがってきました。各地で地震や豪雨災害などが続くなか、関心の高さがうかがえます。回答からは女性や障がい者、高齢者、子どもへのプライバシーの確保、物資の配慮を求める声が多くありました。介護や医療が受けられなくなるのではという心配や、女性が着替え、洗濯、授乳、体調などの相談を男性リーダーにはしづらいことから、避難所運営に女性のリーダーを求める声も大きいことがわかります。ペットについては一緒に困るという意見も届いています。

いま府中市では防災危機管理課が中心となって文化センター圏域ごとに「自主防災連絡会」を立ち上げ、2018年には地域ごとにそれまでに検討した計画に基づき対策を実施するとしています。しかし自治会を中心にした活動であり、担い手の高齢化や「要援護者」の把握、地域間の格差をどのように埋めるか、地域のつながりが薄くなっている中、どう周知を進めていくのかも課題です。

市では避難所の運営マニュアルの作成、避難所開設訓練などを行っていますが、



避難所ではだれもが大きなストレスにさらされます。避難所の運営に求められるのは、少しでも早く日常に復帰できるよう1人ひとりを支援することではないでしょうか。そのためには過去の災害、避難の経験を学び活かすための活動が大切です。



東日本大震災の経験から、防災に女性の参画の大切さを訴えて活動している宗方恵美子さん（NPO イコールネット仙台代表理事）は自身の体験から「避難所運営に必要なのは普段からさまざまな立場の人たち、障がい者、育児・介護をする家庭、共働き家庭、災害時でも職場を離れることができない人、社会的少数者などの視点を入れて防災のまちづくりを進めていくことが大切。女性はケアを担うだけでは不十分。男女双方の視点で防災のまちづくりを担うことが必要」といいます。

「大変な時にリーダーを担おうという人はなかなかいません。災害に備えてリーダーの役割を理解し意識を持つことが大切」と女性の防災リーダー養成講座を行なっています。今年度は東京都の「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」にも参加しており、9月には府中市でも講演会が予定されています。

市は市民の「知る権利」に 応える 記録の開示ができるか？

森友学園の国有地売却に絡む交渉記録や、PKO日報が1年未満保存だったりと、「特区」の問題などでも、政権の「隠れ体質」を誰もが実感しています。このことから明らかなのは、情報公開制度を有効に機能させるための「公文書」管理に価値を置いてこなかった、長年の行政組織の問題であると、NPO情報公開クリアリングハウスの三木由希子理事長は指摘します。「情報公開法」（1999年成立）や「公文書管理法」が定める、市民の知る権利の保障や説明責任を果たすために記録を管理・保存しなくてはいけないという意識の欠如です。

東京都にも「東京都文書管理規則」という内部規則がありますが、豊洲市場移転問題では東京ガスとの交渉記録が不明という文書管理のずさんさが明らかになりました。それがきっかけで6月に「公文書管理条例」が成立しましたが、大枠の定めで内容が薄いといわれます。

府中市の情報公開条例は2000年に作られました。都と同様、文書管理の定めは内部規則に留まっています。政策の結果だけでなく過程がわかる記録の保存や開示・非開示は各課の判断で、廃棄や保存の基準もありません。記録がきちんと保存・管理されているかは、情報公開制度を使って市に求めるしかありません。適正な行政文書の記録の管理が、市民の知る権利を保障することです。





田村智恵美 一般質問

学校給食費を公会計とし、
教育費の保護者負担の再考を

学校給食費は、給食センターからの給食実施校30校分だけでも、学校長や保護者などで組織される「学校給食会」(私会計)が毎年約8億円を保護者から徴収しています。市は給食費の未納が多いことを問題とし、未納者対策として、戸別の徴収もしてきました。しかし未納家庭の割合は全国平均より低い状況であることが答弁から分かりました。

府中市のように自治体の歳入歳出に組み込まれない「私会計」で市が戸別徴収することは問題があり、公会計に移行することで会計内容が市民にも明らかになります。就学援助を受けている家庭は「学校給食会」の口座に給食費が直接振り込まれていますが、就学援助が必要な家庭に行き届いているのか、貧困や格差是正のために自治体の補助がでないのかなどの検討が議会ですべきです。そしてその先には給食費や教材費の無償化への議論にもつな

げられます。

教育長からは、この秋から新給食センターで全校の給食が賄われることから、来春までに公会計の準備をすすめることの答弁がありました。公会計化するだけでなく、保護者負担の実態調査を行ない、子どもや家庭の状況をきちんと把握し負担の軽減を求めました。



西のなお美 一般質問

子どもの貧困に対する
市の取組みは？

府中市が本年度、子ども家庭部に設置した「子ども政策担当」は、子どもの貧困問題や「子育て世代包括支援センター」の設置など、子どもに関わる諸課題に対し庁内で部署による縦割りを超えて取組むとしています。包括支援の対象が主に未就学児となっていますが、学齢期以上の子どもの支援には学校でのソーシャルワークが重要になると考え、スクールソーシャルワーカーの訪問支援の必要性を訴えました。

また、子どもの問題を解決するために市民による居場所づくりも活発化しています。市も活動を行っている市民や団体について調査し、

困難な状況にある子どもやその家庭を支える場を作るなど、市民との協働を進めることを求めました。

市長からは「貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な対策を講じていくことが重要である」との答弁があり、市として重要課題として進めていくべきと考えます。



府中市個人情報の保護条例の改正に反対しました。

今回の条例改正は、マイナンバーを使って他の自治体と情報をやり取りする上で、自分の情報を誰が何のために使用したかを本人が確認できるようにするための改正です。マイナンバーは、利便性を高めることを理由に独自利用が広がっていますが、一方で個人番号を記入した住民税額の決定通知書の誤送達が多発するなど、漏えいは回避できません。

条約を基盤に子どもの支援を！
絵本で学ぶ「子どもの権利条約」

すべての子どもが虐待や差別などから守られ、健やかに育つための基本的人権を定めた「子どもの権利条約」を日本は1994年に批准しました。しかし、その理念に沿った施策は十分に進んでいるとは言えません。

川名はつ子さん(早稲田大学教授)はスウェーデンの画家チャーリー・ノーマンさんのイラストに、わかりやすい解説を添えた絵本「はじめまして、子どもの権利条約」を監修、出版し、全国で条約について理解を

広める活動を行なっています。府中市でも「絵本で学ぶ子どもの権利ネットワーク」がイラスト展を行ないます。

日時 8月27日(日)午後、川名はつ子さんのギャラリートーク

場所 府中市本町1-1-22 プラージュハウス 2F(市役所南側)
放課後デイサービス プティ フォンティーン

※8月17日~26日、1Fパン工房LAPIN内イートインコーナーでもイラストの展示を行ないます(10時オープン 20、21日は定休日)。

主催 絵本で学ぶ子どもの権利ネットワーク 問い合わせ ☎042-360-4443

共催 早稲田大学人間科学学術院川名研究室、NPO 法人シェア・マインド

協力 一般社団法人 VIF

議会では市の独自利用の方針が明確にならないまま賛成多数で可決され、自治体間の情報のやり取りや独自利用も進むこととなります。しかし市が言う「利便性」と引き換えに高まるリスクを考えると、マイナンバーの利用拡大をこれ以上進めるべきではないことは明らかで、今回の条例改正案に反対しました。

一言提案募集

暮らしの中で日ごろ感じる疑問や、まちづくりへのご意見をお寄せください。
生活者ネットワーク
Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp
Tel 042-360-4443
Fax 042-360-4462



学習会

電力自由化！

「あなた好み」の電力と出会うには

～電気を選んで社会を変えよう～

講師 高橋真樹さん

(ノンフィクションライター)

10月21日(土) 13時～

ルミエール府中第1・2会議室